

## **集会・会議参加者用**

### 会議出席のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、来場の皆さまにご協力をお願いいたします。

#### 1. 来場前にご対応いただきたいこと

①お名前とご連絡先（携帯電話。携帯電話がない場合、単組若しくは県本部の電話番号）のご報告をお願いします。

感染者が確認された場合は、保健所等の公的機関に、必要な情報提供を行うことをご了承ください。

②37.5度以上の発熱、または倦怠感、咳などの症状がある場合は、出席をお控えください（入場いただくことができません）。

#### 2. 当日ご対応いただきたいこと

①当日ご自身で検温のうえご来場ください。

②入場時は間隔をあけて、検温と消毒にご協力ください。

③入場（受付）時に37.5度以上の発熱、倦怠感、咳などが確認された場合は入場することができません。

④マスクの着用、うがい、手洗いの励行をお願いします。

⑤マスクを外しての周囲との会話はお控えください。

⑥使用済マスクはご自身で管理してください（現地で捨てないでください）。

⑦ペットボトル等のごみはお持ち帰りください。

⑧扇風機・うちわ・扇子等のご使用はお控えください（飛沫拡散防止のため）。

⑦当日体調が悪くなった場合は、速やかに本部事務局にお伝えください。

#### 3. 事後にご対応いただきたいこと（感染が疑われる場合）

①居住地の保健所に連絡をし、指示を受けてください。

②保健所の行動履歴確認で、以下の内容をお伝えください。

・日時、場所、開催会議名

・自治労（全日本自治団体労働組合）本部の主催であること

（東京都千代田区六番町1/03-3263-0622）

③感染が確認されたら、自治労本部・総合政治政策局・衛生医療評議会（担当：平山・前田）TEL：03-3263-0622 まで速やかにご報告ください。参加者ご本人からの連絡が困難な場合、単組若しくは県本部関係者が、自治労本部にご連絡をお願いします。

#### 4. 主催者（自治労本部）の対応

①検温、消毒の実施、間隔の確保と、換気の徹底、飛沫対策を行います。

②出席される方のお名前と連絡先を把握し、感染者が確認された場合は、保健所等への公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供（出席者の名前・連絡先等）を行います。

③注意喚起のため、関係者（出席者、業者、会場関係者等）への周知を行います（個人情報の公表は行いません）。